

お友だち登録はお済みですか？

クーポンの配信は、長岡京市の公式 LINE アカウントで行います。
クーポンを使用するためには、市公式LINEアカウントをお友だち登録する必要があります。
お済みでない場合は、まずお友だち登録をお願いします。

QRコードを読み取って
お友だち登録



1 クーポンの配信期間

クーポンの配信期間は、**令和4年10月20日(木)～11月16日(水)の4週間**です。

初日に全店舗のクーポンが一斉に配信されます。

配信期間中、**各店舗1アカウント1回限り**クーポンを使用することができます。

2 クーポンの割引額

割引額は、お店が次の5種類から1つをあらかじめ指定しています。

- ① 1,000 円(税込)以上で 300 円割引
- ② 2,000 円(税込)以上で 600 円割引
- ③ 3,000 円(税込)以上で 900 円割引
- ④ 4,000 円(税込)以上で 1,200 円割引
- ⑤ 5,000 円(税込)以上で 1,500 円割引

各店舗の割引額は、“使えるお店一覧”やクーポン画面でご確認いただけます。

お店が指定していない割引額の適用を受けることはできません。

クーポンの適用例は次のとおりです。

クーポンの適用例

(例1) クーポンの券種 **1,000 円(税込)以上で 300 円割引** のお店

支払額が 800 円(税込)だった場合:1,000 円未満なので使用不可

支払額が 1,500 円(税込)だった場合:使用可 → 300 円割引を適用して、1,200 円で会計

支払額が 5,000 円(税込)だった場合:使用可 → 300 円割引を適用して、4,700 円で会計

(例2) クーポンの券種 **5,000 円(税込)以上で 1,500 円割引** のお店

支払額が 4,500 円(税込)だった場合:5,000 円未満なので使用不可

支払額が 5,000 円(税込)だった場合:使用可 → 1,500 円割引を適用して、3,500 円で会計

支払額が 10,000 円(税込)だった場合:使用可 → 1,500 円割引を適用して、8,500 円で会計

3 クーポン配信開始後、お店を利用する

10月20日(木)0:00から11月16日(水)23:59までクーポンを使用することができます。

配信されたクーポンの中から使用したいクーポンを選び、お店を利用します。

各店舗1アカウント1回限りクーポンを使用することができます。

配信期間中であれば、いろいろな店舗のクーポンを1回限り使用することができます。

4 クーポンを呼び出す

クーポンの呼び出し方は2通りあります。

<クーポンの呼び出し方>

● 方法1 「クーポン呼び出し番号」を使って呼び出す

お店ごとに指定した「クーポン呼び出し番号(数字3ケタ)」を市公式 LINE アカウント内で入力すると、そのお店のクーポンを呼び出すことができます。



※ 「クーポン呼び出し番号」とは

お店ごとに指定されたそのお店のクーポンを呼び出すための番号です。

番号はクーポンを使えるお店一覧や店内のポスターなどに記載しています。

5 クーポンを呼び出す(つづき)

- **方法2** 市公式LINEアカウントのメニュー>カテゴリーからさがして呼び出す

市公式LINEアカウントのメニューから表示できるカテゴリーからお店のクーポンをさがして呼び出すことができます。



6 会計時のクーポンの確認

商品を購入もしくはサービスを利用し、その支払額がクーポンの割引対象額以上となった場合は、クーポンを使用することができます。

あらかじめそのお店のクーポンを呼び出しておき、お会計時にクーポン画面をお店の人に提示しましょう。



7 クーポンを使用する

お店のクーポンが表示されたら、お店の人の前で画面の「使用済みにする」のボタンをタップします。
お店の人の前で「使用済み」にしないと、割引を適用してもらえません。

会計時以外に「使用済み」にしてしまうと、クーポンは使用できなくなりますので、注意してください。

<クーポンを使用する手順>

必ずお店の人の前で使用してください

- 1 クーポンを見せながら、「使用済みにする」をタップする
- 2 もう一度「使用済みにする」をタップする
- 3 お店の人に「使用済み」になったことを確認してもらう



7 クーポンの適用とお会計

お店の人にクーポンが「使用済み」になったことを確認してもらったら、割引額を差し引いた金額でお会計をします。

クーポン使用時の決済方法の指定はありません。お店で可能な決済方法(現金、クレジットカード、その他電子決済等)でお会計をしてください。

8 お問い合わせ

長岡京市 商工観光課 商工振興係

TEL:075-955-9688 FAX:075-951-5410

E-mail:syoukoukankou@city.nagaokakyo.lg.jp

よくある質問

- Q1 長岡京市の市民以外もクーポンを使用できますか。
- A1 市公式LINEアカウントのお友だちであれば誰でもクーポンを使用することができます。
- Q2 クーポンはいずれかの店舗で1回しか使用できないのですか。
- A2 クーポン使用可能期間であれば、各店舗1アカウントにつき1回使用できます。
たくさんのお店のクーポンが配信されるので、この機会にいろいろなお店を利用してもらいたいと思います。
- Q3 間違えて「クーポンを使用する」ボタンを押してしまった場合は、どうしたらよいですか。
- A3 会計時以外に「使用済み」にしてしまったクーポンは使用することができません。
使用前に戻すことはできないので、会計時以外に押さないでください。
- Q4 複数名で飲食店を利用する場合や家族で商品を購入する場合、クーポンは1アカウント分しか使えないのですか。
- A4 原則1会計あたり1アカウント分のクーポンしか使用できません。
ただし、複数名で商品を購入もしくはサービスを受ける場合で、会計を別々に行うことができる状況にあって、個々の会計額がクーポンの設定額を超えているのであれば、それぞれがクーポンを使用することができます。
- (考え方)
- 複数名で飲食店を利用し、割り勘して会計する場合
会計を別々に行うことができる状況にあるため、1名あたりの会計額がクーポンの設定額を超えているのであれば、それぞれがクーポンを使用することができる。
 - 複数名で1つの商品を購入する場合
購入する商品は1つであり、通常会計を別々に行うものではないので、1アカウント分のクーポンしか使用できない。
 - 複数名で3つの商品を購入する場合
購入する商品は3つであり、会計を3つ別々に行うことができる状況にあるため、1商品あたりの会計額がクーポンの設定額を超えているのであれば、それぞれがクーポンを使用することができる。
- Q5 家族で商品を購入もしくはサービスを受けるときで、未成年もLINEクーポンを所持している場合、会計を別々に行うことは現実的ではありません。会計をまとめて1回で行うことはできないのですか。
- A5 A4の考え方にあてはまる状況であれば、便宜上会計を1回で行うことも可とします。